

---

---

# 京都府議会

## 府民環境・厚生常任委員会

### 活動報告書

---

---

令和4年5月18日



委員長	能勢昌博
副委員長	北原慎治
副委員長	諸岡美津
委員	田中英夫
委員	片山誠治
委員	四方源太郎
委員	磯野勝彦
委員	光永敦彦
委員	島田敬子
委員	馬場紘平
委員	北岡千はる
委員	酒井常雄



---

## 目次 京都府議会 府民環境・厚生常任委員会 活動報告書

---

1	委員会の審議等の状況（概要） .....	1
2	委員会活動状況 .....	2
3	重要課題調査のための委員会 .....	8
4	付託議案及び審査依頼議案結果 .....	9
5	付託請願審査結果 .....	10
6	管内調査.....	11
7	委員会活動のまとめ .....	16

# 1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、府民環境部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
府民環境部	府民の安心・安全、人権、男女共同参画、消費生活、環境保全・創出
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施したりしている。

今期の府民環境・厚生常任委員会の閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

## 2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
R 3 . 5 . 1 9	委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
<b>6 月</b>		
R 3 . 6 . 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■臨時会中の委員会及び分科会運営</li> </ul>
R 3 . 6 . 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 臨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要等</li> <li>■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること)</li> <li>■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 6 . 2 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■分科会運営</li> </ul>
R 3 . 6 . 2 4	予算特別委員会 分科会 (6 定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)</li> </ul>
R 3 . 6 . 2 5	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 6 . 2 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (府民環境部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第11次京都府交通安全計画の策定について (中間案)</li> <li>・府庁の省エネ・創エネ実行プランの改定について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</li> </ul>
R 3 . 6 . 3 0	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案 (討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案 (適否確認)</li> <li>■所管事項の質問 (健康福祉部)</li> </ul>
<b>7 月</b>		
R 3 . 7 . 1	委 員 会 (6 定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問 (府民環境部)</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 7 . 1 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨時会中の委員会運営</li> </ul>

R 3 . 7 . 1 6	委 員 会 ( 7 臨 )	■所管事項 (新型コロナウイルス感染症に関すること)
R 3 . 7 . 2 0	管 内 調 査	○令和3年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
<b>8 月</b>		
R 3 . 8 . 6	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 3 . 8 . 6	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 ( 8 臨 )	■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること) ■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認) ■今後の委員会運営
R 3 . 8 . 2 7	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R 3 . 8 . 2 7	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 ( 8 臨 ② )	■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること) ■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
<b>9 月</b>		
R 3 . 9 . 1 5	正副委員長会	■分科会運営
R 3 . 9 . 1 5	予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (9定先行審議)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
R 3 . 9 . 2 7	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 3 . 9 . 2 9	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (9定1日目)	<b>■報告事項の聴取</b> (府民環境部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第11次京都府交通安全計画の策定について</li> <li>・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について</li> <li>・府庁の省エネ・創エネ実行プランの改定骨子案について</li> <li>・京都府循環型社会形成計画の改定について</li> <li>・京都府食品ロス削減推進計画 (仮称) の策定について</li> </ul> (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止条例 (仮称) の制定について</li> <li>・京都府こども未来基金条例の一部改正について</li> <li>・児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例の一部改正について</li> <li>・府民利用施設のあり方検証結果報告について</li> <li>・健康福祉部所管施設における指定管理者等の選定について</li> <li>・関西防災・減災プラン (総則編、地震・津波災害対策</li> </ul>

		編、風水害対策編、原子力災害対策編)の改訂(中間案)について ■審査依頼議案(質疑終結まで)
R3.9.30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(健康福祉部)
<b>10 月</b>		
R3.10.1	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問(府民環境部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R3.10.6	正副委員長会	■分科会運営
R3.10.6	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
<b>11 月</b>		
R3.11.3	管内調査	○きょうと子育て環境日本一サミットオープニングイベント (行催事等委員会調査)
R3.11.6	管内調査	○第33回KYOのあけぼのフェスティバル2021 (行催事等委員会調査)
R3.11.11	正副委員長会	■分科会運営
R3.11.11	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正②)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
R3.11.13	管内調査	○京都ヒューマンフェスタ2021 (行催事等委員会調査)
R3.11.15	管内調査	○第12回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式 (行催事等委員会調査)
R3.11.15	管内調査	○「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウム (行催事等委員会調査)
R3.11.24	正副委員長会	■本日の委員会運営

R 3 . 1 1 . 2 4	委 員 会 ( 1 1 閉 )	<b>■所管事項の調査</b> ・「1 / 1 0 0 作戦：新型コロナウイルスとの共存」 参考人：京都大学ウイルス・再生医科学研究所 准教授 宮沢 孝幸 氏
R 3 . 1 1 . 3 0	正副委員長会	<b>■分科会運営</b>
R 3 . 1 1 . 3 0	予算特別委員会 分 科 会 (11定先行審議)	<b>■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）</b>
<b>12 月</b>		
R 3 . 1 2 . 9	正副委員長会	<b>■委員会及び分科会運営</b> <b>■今後の委員会運営</b>
R 3 . 1 2 . 1 3	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (11定1日目)	<b>■報告事項の聴取</b> (府民環境部) ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について（中間案） ・京都府循環型社会形成計画の改定について（中間案） ・京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の策定について（中間案） ・府庁の省エネ・創エネ実行プランの改定について（最終案） ・京都府公営企業の設置等に関する条例の一部改正について ・第2回京都府水道施策に関する意見聴取会議の開催結果について ・第11回京都府営水道事業経営審議会の開催結果について (健康福祉部) ・京都府子どもを虐待から守る条例（仮称）の骨子案について ・健康福祉部所管施設における指定管理者候補団体について <b>■審査依頼議案（質疑終結まで）</b>
R 3 . 1 2 . 1 4	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (11定2日目)	<b>■審査依頼議案（適否確認）</b> <b>■付託請願の審査</b> <b>■所管事項の質問（健康福祉部）</b>
R 3 . 1 2 . 1 5	委 員 会 (11定3日目)	<b>■所管事項の質問（府民環境部）</b> <b>■閉会中の継続審査及び調査</b> <b>■今後の委員会運営</b>

1 月		
R 4 . 1 . 2 0 ～ R 4 . 1 . 2 1	管 内 調 査 ( 延 期 )	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため延期</p> <p>■所管事項の調査</p> <p>○児童発達支援センターまぐりお</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援に関する取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○北浜市民交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館事業の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○社会福祉法人綾部福祉会ともの家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の自立・生活支援に関する取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○京都舞鶴港〔於：舞鶴 21〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都舞鶴港における燃料電池フォークリフト（FCFL）実証実験に関する取組について</li> <li>・現地視察（第 4 ふ頭）</li> </ul>
2 月		
R 4 . 2 . 4	正副委員長会	■委員会及び分科会運営
R 4 . 2 . 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	<p>■審査依頼議案（質疑終結まで）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■所管事項（新型コロナウイルス感染症に関すること）</p>
R 4 . 2 . 1 4	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案（適否確認）
R 4 . 2 . 2 8	正副委員長会	<p>■委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R 4 . 2 . 2 8	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議③)	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
3 月		
R 4 . 3 . 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (府民環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について（最終案）</li> <li>・京都府循環型社会形成計画の改定について（最終案）</li> <li>・京都府食品ロス削減推進計画の策定について（最終案）</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく第 9 次総量削減計画の策定について</li> </ul> <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>

R 4 . 3 . 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■所管事項の質問(健康福祉部)</li> </ul>
R 4 . 3 . 10	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問(府民環境部)</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
4 月		
R 4 . 4 . 5	管内調査	○令和4年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R 4 . 4 . 20 ～ R 4 . 4 . 21	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>○児童発達支援センターmamぐりお <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援に関する取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> <li>○山陰海岸ジオパーク〔於：京丹后市役所丹後庁舎〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ジオパークの環境保全と活用について</li> <li>・現地視察(大成古墳、道の駅「てんきてんき丹後」)</li> </ul> </li> <li>○社会福祉法人綾部福祉会ともの家 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の自立・生活支援に関する取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> <li>○大野発電所〔於：綾部総合庁舎〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府における水力発電による電力供給について</li> <li>・現地視察</li> </ul> </li> </ul>
5 月		
R 4 . 5 . 13	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R 4 . 5 . 16	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)</li> <li>■所管事項(新型コロナウイルス感染症に関すること)</li> </ul>

## 3 重要課題調査のための委員会

### 1 / 100 作戦：新型コロナウイルスとの共存

---

(令和3年11月24日(水)開催)

#### ■開催概要

令和2年1月16日に新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認されてから、間もなく2年になる。この間、緊急事態宣言の発令や3密を避ける新しい生活様式の推奨など、様々な感染対策がとられてきた。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る本府の対応状況について、理事者から説明を聴取するとともに、参考人から新型コロナ感染の入り口となる目、鼻、口に付着するウイルス量を通常の感染時の100分の1に減らす「1/100作戦」について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

#### ■参考人

京都大学ウイルス・再生医科学研究所 ウイルス共進化分野

准教授 宮沢 孝幸 氏

#### ■出席理事者

##### 【健康福祉部】

副部長（総括・総務担当）、副部長（地域包括担当）、副部長（健康担当）  
技監兼ワクチン接種対策室長、健康対策課長、医療課長

#### ■主な質問事項

- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大の傾向について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る行政の情報提供について など

## 4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	6	生活保護法に基づく保護施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	7	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件	◎	
2月定例会	18	京都府子どもを虐待から守る条例制定の件	◎	
	24	京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件	◎	
	26	児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	36	財産無償貸付けの件(ぶらり嵐山)	◎	
	45	指定管理者指定の件(総合社会福祉会館)	◎	
	83	京都府介護福祉士等修学資金の貸与に関する条例等一部改正の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
6月定例会	14	令和3年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	5	京都府介護保険財政安定化基金条例一部改正の件	適当
8月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
8月臨時会②	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
9月定例会	16	令和3年度京都府一般会計補正予算(第13号)中、所管事項	適当
	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	17	令和3年度京都府一般会計補正予算(第15号)中、所管事項	適当
	18	令和3年度京都府一般会計補正予算(第16号)中、所管事項	適当
11月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第17号)中、所管事項	適当
	16	令和3年度京都府一般会計補正予算(第18号)中、所管事項	適当
	2	令和3年度京都府一般会計補正予算(第19号)中、所管事項	適当
2月定例会	63	令和3年度京都府一般会計補正予算(第23号)中、所管事項	適当
	66	令和3年度京都府一般会計補正予算(第22号)中、所管事項	適当
	67	令和3年度京都府一般会計補正予算(第25号)中、所管事項	適当
	69	令和3年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	76	令和3年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	77	令和3年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	78	令和3年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	79	令和3年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	80	令和3年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
5月臨時会	5	令和4年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当

## 5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
11月定例会	1412	令和3年12月7日	丹後半島に計画されている大規模風力発電施設の設置に関する請願	不採択

## 6 管内調査

(令和4年4月20日(水)～21日(木))

### 1 児童発達支援センターmamぐりお（八幡市）

#### 【調査事項】

児童発達支援に関する取組について

#### 【調査目的】

児童発達支援のほか、障害児やその家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターmamぐりおの取組について調査し、京都府における児童発達支援に関する施策の参考とする。

#### 【説明者】

社会福祉法人朔日 理事長 土橋 成人

#### 【調査内容】

児童発達支援センターmamぐりおは、発達に遅れがある子どもに対し、心身の発達を促しながら、将来様々な環境で社会生活を過ごすための基礎を身につけていくことを目的に療育を実施する施設であり、令和4年度は2歳から5歳までの94人が利用登録をしている。社会生活に必要な力を養うため、机上学習のほか、手をつないでの歩行やグループでの給食など、適応力・社会性や身体能力を育むためのプログラムが組まれている。

職員は、作業療法士や公認心理士などの専門職が配置されているほか、月に一度は児童精神科医が来所するなど、医療との連携が取られており、保護者の相談にも対応できる体制が整っている。

また、同センターには放課後等デイサービスが併設されており、小学校に入学した後も、学校生活に適用できるよう療育を受けることができる。同センターに通う年長児の約7割が、就学後の放課後等デイサービスの利用を希望しているとのことである。

同センターを運営する社会福祉法人朔日は、「人は人との関係性の中で育つ」という理念のもと、一人ひとりに必要な支援を地域の中でトータルに構築することを目的として法人運営をしているとのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・センターの利用ニーズについて
- ・専門職職員の確保について
- ・利用者が普段通う保育所や幼稚園、小学校との連携について など



調査事項を聴取



施設を視察

## 2 山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市役所丹後庁舎〕（京丹後市）

### 【調査事項】

山陰海岸ジオパークの環境保全と活用について

### 【調査目的】

京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有する山陰海岸ジオパークに係る取組について調査する。

### 【説明者】

丹後広域振興局地域連携・振興部 企画・連携推進課長 古田 良明

### 【調査内容】

山陰海岸ジオパークは、日本列島がアジア大陸の一部だった頃から現在に至るまでの多様な地形や、コウノトリなどの豊かな生態系及び山陰海岸特有の多様な文化が存在するエリアであり、平成22年にユネスコ世界ジオパークに認定された。

同ジオパークでは、多様な地域資源を地域住民、民間団体、企業、行政が協働して保全するとともに、教育や地域産業に活用することで、持続可能な地域社会を目指した活動が行われている。

また、景観を活かした観光やジオツーリズムなどの取組も展開されており、高天山や内山ブナ林を散策する日帰り旅行のパッケージ等が販売されている。令和3年度は、全27コース230kmにわたり設定した山陰海岸ジオパークトレイルコースの活用をコロナ禍におけるツーリズムの柱と位置づけて事業が展開され、トレイルコースを自由に歩き、歩いたコースに応じて協賛施設等で利用できるポイントが付与されるキャンペーンには、延べ208名が参加した。

ユネスコ世界ジオパークは、認定されてからも4年に1度再審査がある。本年は再審査を受審する年であるため、より一層環境の保全に努めるとともに、再認定に向けた機運の醸成に取り組むとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・山陰海岸ジオパークにおける教育旅行の実施について
- ・一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）との連携について
- ・海岸漂着物などのゴミの問題について
- ・近年の気候変動の影響について など



調査事項を聴取



現地を視察

### 3 社会福祉法人綾部福社会ともの家（綾部市）

#### 【調査事項】

障害者の自立・生活支援に関する取組について

#### 【調査目的】

障害を持つ人々の就労を支援する社会福祉法人綾部福社会ともの家の取組について調査し、京都府における障害者支援に向けた取組の参考とする。

#### 【説明者】

社会福祉法人綾部福社会 理事長 梅原 三夫  
社会福祉法人綾部福社会 事務局長 古和田 貞之  
社会福祉法人綾部福社会ともの家 施設長 政岡 宏

#### 【調査内容】

社会福祉法人綾部福社会が運営するともの家は、平成 11 年に共同作業所としてスタートした障害者就労支援事業所である。

当初、ともの家は昭和 49 年に建築された建物を使用して運営されていたが、建物の老朽化や利用者の高齢化によるバリアフリー化の必要性が生じたことにより、令和 3 年 4 月に移転した。移転により敷地が広がったため、当初から行われていたお弁当づくりだけでなく、カフェも新設され、住民との交流や、高齢の利用者が再チャレンジとして働く場として利用されている。

同法人は、この他にもグループホームや生活支援センターを運営している。運営する施設の一つであるワークショップサクラティエでは、絵本カフェが併設されており、児童公園に隣接していることもあり、親子が気軽に利用できるカフェとして親しまれている。また、就業先としても人気であり、遠方からこのカフェでの就業を希望する者もいるとのことである。

同法人は、ともの家をはじめとする就労支援事業を実施するにあたって、業務委託者に対し質の高い仕事を提供することと、利用者が自立できる給与を保障することを目標として事業を展開しているとのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・地域の事業者との連携について
- ・利用者の就業時間について
- ・利用者の高齢化への対応について
- ・グループホームの運営の工夫について など



調査事項を聴取



現地を視察

#### 4 大野発電所〔於：綾部総合庁舎〕（綾部市、南丹市）

##### 【調査事項】

京都府における水力発電による電力供給について

##### 【調査目的】

大野発電所における自然の力を利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電事業について調査する。

##### 【説明者】

府民環境部公営企画課 課長 榎戸 芳文  
公営企業管理事務所 所長 碓 正登

##### 【調査内容】

大野発電所は、南丹市美山町の由良川に建設された大野ダムの水を利用する水力発電所であり、昭和36年5月に運転を開始し、昭和62年4月からは福知山市にある公営企業管理事務所から遠隔操作によって自動運転が行われている。運転は遠隔操作ではあるが、維持管理のため、巡視、点検及び診断により施設の機能や劣化状況を把握し、健全性を確認している。計画的に修繕を実施することで、施設の延命化を図っており、現在、施設の機能回復を図るための大修繕（水車発電機オーバーホール）に取り組んでいるところである。

発電した電力は、発電開始以来、関西電力株式会社に売電してきたが、同社との基本契約が令和2年3月に終了したことから、現在は一般競争入札により選定した企業に対して売電し、その企業から京都府内の事業所等に対して電力が供給されている。

令和3年3月、将来にわたり健全な電気事業運営を継続できるよう、現在の経営状況、今後の具体的な収支計画及び施設改良計画と課題を示す「京都府電気事業経営戦略」（対象期間：令和3年度から令和12年度までの10年間）が策定された。この戦略によると、大野発電所は、運転開始から既に59年以上が経過し、老朽化に伴う施設の更新負担の増加が見込まれるが、工事を一定期間に集中させて発電停止期間を抑制した更新を実行することにより、対象期間中は安定した経営が可能と見込まれるとのことであった。

##### 【主な質問事項】

- ・ 公営電気事業を経営することの意義について
- ・ 売電する会社の選定方法について
- ・ 水力発電における新たな技術の活用について など



調査事項を聴取



現地を視察

府民環境・厚生常任委員会 管内調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
4 月 20 日 (水)	<b>議会棟 9:15 集合、 9:20 出発</b>			
	議会棟	9:20		【借上バス】
	児童発達支援センターmamぐりお (八幡市)	11:20	10:05	◆児童発達支援に関する取組について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(11:30~12:15)		(八幡市内)
	山陰海岸ジオパーク 〔於：京丹後市役所丹後庁舎〕 (京丹後市)	16:20	15:00	◆山陰海岸ジオパークの環境保全と活用について ・概要説明 15:00~15:30 ・現地視察 15:40~16:00 (大成古墳) 16:05~16:20 (道の駅てんきてんき丹後)
宿舎		16:50	(京丹後市内)	
4 月 21 日 (木)	宿舎	9:45		【借上バス】
	社会福祉法人綾部福祉会ともの家 (綾部市)	12:00	10:45	◆障害者の自立・生活支援に関する取組について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:05~12:55)		(綾部市内)
	大野発電所 〔於：綾部総合庁舎〕 (綾部市、南丹市)	15:10	13:00	◆京都府における水力発電による電力供給について ・概要説明 13:00~13:30 ・現地視察 14:10~15:10 (大野発電所)
議会棟		17:00	【解散】	

## 7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和4年5月16日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

### ○能勢委員長

はじめに、この1年間、本委員会の運営にあたり、北原、諸岡両副委員長をはじめ委員の皆様方には委員会審査や、閉会中の委員会の実施などに格段の御協力をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、理事者の皆様におかれましても、この間本当にお世話になり、ありがとうございました。

特に、新型コロナウイルス感染症対策で、大変御多忙を極めている中、関係各位の御尽力に心より感謝と敬意を表し、お礼申し上げます。

爆発的に感染者数が増え続けた第5波・第6波の影響により、日々状況が変化していく中で、府民の命を守り、極めて厳しい状況下にある生活や事業所の皆様に対する支援等を行うために、次々に立案された施策や補正予算を審議していかなければならない2年になりました。

このような状況下では、新型コロナウイルス感染症対策についての質疑や議論が中心になることは仕方のないことではありますが、本委員会が所管するその他多くの課題について十分に取り組めなかったことは大変残念であります。

ただ、感染拡大が少し落ち着いた4月20日からの2日間の管内調査においては、児童発達支援に関する取組について八幡市の児童発達支援センターmamぐりおや、障害者の自立・生活支援に関する取組について、綾部市の綾部福祉会ともの家、更には山陰海岸ジオパークの環境保全と活用について京丹後市へ、また京都府における水力発電による電力供給について大野発電所を訪れ、それぞれの取組状況や課題等を調査できたことは大変有意義であったと思います。

まだまだ現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、様々な対応が求められる本委員会が今後も中心となり、府民の安心・安全がより一層強化されるよう活発で有意義な委員会運営をされることを御期待申し上げます。

最後に、委員並びに理事者、また事務局の皆様方には、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

### ○北原副委員長

能勢委員長、諸岡副委員長をはじめ、委員の皆様には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

理事者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応で、御多忙を極める中、委員会運営へ御協力いただき、ありがとうございました。心から感謝申し上げ

げます。また、事務局の皆様にも委員会のスムーズな運営に御協力いただきまして感謝いたしております。

管内調査の計画も延期が続いたり、参考人招致についても中止や延期になりました。委員長、事務局におかれましては大変な御苦勞であったかと思えます。

本委員会の所管事項は府民の安心、安全な暮らしに広く関わっております。現在は新型コロナウイルス感染症対策に注目が集まっておりますが、それ以外にも多くのことを考えていかねばなりません。新型コロナウイルス感染症への対応に注力しながら、これからの京都府の将来も見据えた対応に頭が下がります。

そのような状況下であっても、委員会毎に活発な議論が行われました。延期が続いていた管内調査も行うことができ、児童発達支援センターや大野発電所の現地調査ができました。

この経験をもとに今後の議員活動に反映していきたいと思えます。

## ○諸岡副委員長

最初に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

また、感染拡大防止と社会生活維持のために日夜御奮闘いただいている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、そして様々な制約がまだまだ続く中、御協力をいただいております府民の皆様にご心から感謝申し上げます。

あわせて、京都府民の生命と健康を守るため、京都府の社会経済活動維持のため、日夜御尽力いただいております京都府職員の皆様にご感謝申し上げます。

本委員会は、感染防止対策を始め最も役割の発揮が求められる委員会であり、新型コロナウイルス感染症に関する府の対応状況や累次の補正予算案審議などに、多くの時間を費やして様々な質疑や議論ができたことは、貴重な体験であり、様々な角度から研鑽を積ませていただきました。

現在も、変異株の影響などもあり感染者数は高止まりしている状況ではありますが、3年ぶりに規制なしで迎えた大型連休を終え、社会は新型コロナウイルスとの共存を本格的に模索し始めています。

これまでの対策の成果と課題についての検証を行い、感染症等による危機への戦略的な対応、体制を構築し、感染症に強い京都府となるよう求めます。

コロナ禍の影響は多大なものでありますが、とりわけ、女性・子どもの心にも深刻な影響がみられます。

子育て環境日本一を標榜する京都府ならではの一人ひとりによりそう施策の構築、実施を求めるものであります。

一方、コロナ禍の影響で、これまでの生活が一変する中で懸命に行われている府民の皆様さまの様々な取組には勇気や希望を頂きました。

中でも管内調査での障害者の自立・生活支援をおこなわれている「ともの家」は共同作業所としてスタートされ、業務委託者に対し質の高い仕事を提供することと、利用者が自立できる給与を保障することを目標として事業を展開されていきました。

結果、遠方でも就業を希望されていることや、平均年齢が高齢であるにもかかわらず

生涯現役で働きたいとの要望もあること等を、御紹介していただきました。業務を実施されている現場も見せていただきましたが、作業されている皆さまの喜々とした御様子に、仕事ができる喜び、自立できることの大切さを改めて実感させていただきました。

まとめというより、雑感や要望を書きつらねてしまいましたが結びに、能勢委員長、北原副委員長をはじめ各委員、事務局の皆さま、理事者の皆さま、この間、御意見を寄せていただきました府民の皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ○四方委員

能勢昌博委員長、北原慎治副委員長、諸岡美津副委員長をはじめとする委員の皆さん、府民環境部、健康福祉部、議会事務局の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。

この1年は昨年度に続き、コロナ、コロナの1年でした。新型コロナウイルスとの闘いは、2年経ってもいまだ収束しませんが、人々のコロナに対する意識は以前よりは薄らいでいるようにも感じます。そんな中、いまだに緊張を強いられている医療機関、福祉施設、保育所等のエッセンシャルワーカーの皆様や感染予防の最前線で働く保健所の皆様の御労苦には厚く感謝し、改めて敬意を表します。

この1年の委員会審議を通して感じたことは、感染防止に対する京都府のメッセージの発し方にさらなる工夫が必要ではないかということです。たとえば病床使用率でも、いまだに府内全体の数字しか発表されていません。せめて保健所の管内ごとに発表すべきではと何度も述べましたが、いまだにそうならず、京都市内や山城管内の逼迫状況がその地域の府民に強く響いたか疑問です。

また、コロナの最前線で働く保健所からの意見や状況報告をもっと京都府の施策に反映する必要があるのではないのでしょうか。「事件は会議室で起きているんじゃない！現場で起きているんだ！」という映画の有名なセリフがありますが、まさにそんな会話が府内の様々な現場で交わされていたのではないかと答弁の端々から感じていました。

私のところにも医療や福祉の関係者からの悲痛な叫びが寄せられました。「府は事前に決めておいたルールにこだわりすぎて、今ここにある危機にどう対応するのか、その視点が欠けている」というお叱りもいただきました。

さらにもう1点、委員会でも申し上げましたが、飲食店への協力金の支払いは保健所もしくは食品衛生協会を活用すべきではなかったかと思います。協力金の支払いと衛生対策や感染拡大防止策は一体のものであり、協力金支給の条件に食品衛生協会への加入を義務づけてもよかったのではないかと思っています。

コロナはまだまだ私たちの社会に悪影響を及ぼすでしょうし、今後、他の危険なウイルスが出てくる可能性も否定できません。今回のコロナ禍によって行政における衛生業務の重要性が見直されており、保健所やその所管組織が食中毒防止などのように日常的、継続的に感染防止対策の指導をしていく仕組みが必要だと思います。

委員会の視察は管内視察のみでしたが、実施していただいて大いに勉強になりました。現下の状況で受け入れてくださった福祉施設等の皆様には心から感謝申し上げます。次年度は管外視察も実施できるよう早くコロナが収束することを願い、委員会活動のまとめといたします。

## ○磯野委員

初めに、能勢委員長はじめ、北原副委員長、諸岡副委員長には、この1年間大変お世話になり、ありがとうございました。そして、一緒に議論を進めてきました委員の皆様もお世話になりありがとうございます。

また、事務局の皆さんにも本当に御尽力賜りましてありがとうございます。そして、理事者の皆様におかれましては、コロナ対策にお力添えをいただきながら、いつも真摯に御答弁を賜り、また府政の推進に努めていただいておりますことに、感謝申し上げます。

本委員会では、やはりコロナ対策について府民の不安や疑問についての議論が活発に行われました。

参考人招致では、京都大学ウイルス・再生医科学研究所ウイルス共進化分野の宮沢 孝幸准教授から、新型コロナウイルス感染の入り口となる目、鼻、口に付着するウイルス量を通常の感染時の100分の1に減らす「1/100 作戦」について学び、今後の感染対策について専門家の生の訴えを聴取できました。

管内調査では、まず児童発達支援のほか、障害児やその家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターmamぐりおの取組について調査しました。

社会生活に必要な力を養うため、机上学習のほか、手をつないでの歩行やグループでの給食など、適応力、社会性、身体能力を育むためのプログラムが組まれていました。職員は、作業療法士や公認心理士などの専門職が配置されているほか、月に一度は児童精神科医が来所するなど、医療との連携が取られており、保護者の相談にも対応できる体制が整っていました。

また、放課後等デイサービスも併設されており、小学校入学後も療育を受けることができるシステムとなっており、一人一人に必要な支援を地域の中でトータルに構築できていたと感じました。

山陰海岸ジオパークの環境保全と活用についての管内調査では、京丹後市から兵庫県の豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取県の岩美町、鳥取市にまたがる広大な山陰海岸ジオパークに係る取組について調査しました。

平成22年にユネスコ世界ジオパークに認定され、多様な地域資源を地域住民、民間団体、企業、行政が協働保全するとともに、教育や地域産業に活用することで、持続可能な地域社会を目指した活動が行われていました。

また、景観を活かした観光やジオツーリズムなどの取組も展開されている中、本年は、ユネスコ世界ジオパークの再審査を受審する年であるため、再認定に向けた機運の醸成に取り組まれており、この活動がより一層の環境の保全につながるのではないかと感じました。

その他、環境保全問題など色々と委員会討論もでき、有意義な委員会であったと感じました。理事者の皆様には、来年度に向け、大所高所に立ち、引き続き府政運営の推進に努めていただきますよう、御活躍を御祈念しまして、結びの言葉といたします。ありがとうございました。

## ○光永委員

正副委員長、委員の皆様、1年間お世話になりました。

また、理事者をはじめ、職員の皆さんにもお世話になりました。中でも、長引くコロナ禍の下、その対応に府職員の皆さんは昼夜を分かたず奮闘され続けてこられたことに、敬意と感謝を申し上げます。

コロナ禍対策をめぐり、公・自治体の役割とは何か、という問題意識から1年間、質疑を行ってきました。また、自治体の在り方を決める根本は府民であり、京都府による情報公開や情報提供、情報発信が極めて重要である点についても、意識してきました。

しかしながら、この1年でも、確保病床の実態や入院待機センターの実情、さらには、知事からの正確な情報発信についての的確に行われたとは言い難い状況が続いたことは、職員の皆さんの奮闘に比べるとという点からも、知事の姿勢や指導方針の問題があると感じる1年でした。

また、累次にわたる補正予算審議や、コロナ禍の実体験を通じて、浮き彫りとなったのは、保健所が削減されたことによる弊害が顕著に現れたように、普段のリダダンシンの大切さでした。そこについても、保健所を統廃合してきた矛盾の解決に向けた取組は、実質、保健所や地区医師会等、現場の必死の努力や工夫があったものの、保健師の採用をはじめとした保健所の体制の強化は実施されないばかりか、保健所を元に戻すなどの判断は現時点でも行われていません。これも解決すべき大きな課題です。

第6波では、自宅療養者が入院できず死亡してしまったり、介護保険施設等入所者の感染者が施設に留め置かれ、それによる死者もあったと報道されるなど、日常的な体制の脆弱さは、まさに政治の責任と受け止めています。だからこそ、医療にアクセスできるような体制、必要な人が入院できる体制をとることが必要です。その点では、京都府が110床を準備した入院待機センターは、最大で1日10名程度しか利用できなかったように、臨時的医療施設の役割より、入院待機をする施設に役割を狭めてしまったことは、総括すべき課題と考えています。

今後、コロナ禍に乗じた保健所機能の外部民間委託の拡大や、病床削減の動きが進まないように、取組を進めていきたいと考えています。

また、社会保障全体の厳しさが、新たな国民健康保険料の値上げや介護保険補足給付の値上げ、年金の引下げ等をはじめ、一層府民に深刻な影響を与える下で、京都府の果たすべき役割はますます重要であると考え、その役割が果たせるように強く求めるものです。

府民環境部に関わっては、京都議定書採択の地として、気候危機への本格的な対応が求められており、その立場から議論を重ねました。しかしながら、京丹後市に建設予定の巨大風力発電施設は、近隣の環境を壊すものであり、再生可能エネルギーの拡大という政策目標とは相入れない大規模開発であることを指摘してきました。京都府として現地の環境や暮らし、府民の願いに寄り添う対応を強く求めるとともに、エネルギーの地産地消の推進に向けたあらゆる政策資源の投入を求めます。

## ○島田委員

1年間、正副委員長はじめ委員の皆さん、理事者の皆さん、ありがとうございました。

2年目に入った新型コロナウイルス感染症対策で、臨時議会の開催を含め、毎月のように補正予算が提案され、審議をしまいいりました。我が会派として、時々の感染の状況や最前線の保健所や医療現場の現状や要望を踏まえ緊急要望を重ねるとともに、本会議、委員会審議を通じて、コロナ禍から府民の命と暮らしを守るために府の行政責任を果たすことを繰り返し求めてきました。残念ながら、第6波では高齢者施設等に留め置かれた高齢者の死亡が50人に上る事態となりました。保険医協会の調査で、高齢者施設留め置きで15人もの方が施設で死亡する事態となったことは、痛恨の極みです。

2月定例会、本会議、本常任委員会で、救急搬送困難事例の急増、高齢者の施設留め置き、自宅留め置きの現状を示し、宿泊療養施設について緊急に医療が提供できる体制の確保なども求めました。

その後、入院待機ステーションに介護が必要な高齢者を受け入れられない現状も明らかになりましたが、本府は緊急の対応を行いませんでした。しかも、こうした現状を検証することなく、保健所業務の業務委託を促進していることは重大です。

年度当初の4月初めは感染拡大の第4波が始まる中、コロナ感染症についての府民への広く正確な情報発信や、医療崩壊を招かないための病床確保と支援、ワクチン接種促進のための確保と供給の見通しなどの的確な情報提供、高齢者施設等の職員のPCR検査の定期・頻回検査による医療介護現場の安全確保を求めてまいりました。

5月には、感染力が高く、若者への感染拡大と重症化が指摘される変異株の出現も加わり、感染が急拡大する中、自宅療養者が一時1,000人を超え、病床逼迫の中で、5月6日には、20代の自宅療養中の男性が亡くなるというあってはならない事態、5月26日には、ホテル療養中の60歳代の基礎疾患がある男性が療養中に誰にも看取られることなく死亡する痛恨の事態も起こりました。

私は、専門家を入れた緊急の検証とともに、二度とこうした事態を招かないために、さらなる病床確保、病床逼迫のやむなき事態の中にあっては、宿泊療養施設において医療職の配置を強化する等、自宅療養や宿泊療養施設で、医療が受けられないまま命を落とすことがないように、対策の強化を求めました。

その後、宿泊療養施設での医師看護師の常駐や増員などの体制強化が一定行われましたが、入院基準を満たさない陽性者の「原則施設入所方針」が継続され、必要な医療が提供される体制やシステムを提供する体制にはなりませんでした。

保健所が逼迫する中、自宅療養者の健康観察や生活支援等現状を改善するために保健師の大幅な増員を求める中、年度当初、保健師定数3名の増員が行われたものの、欠員状態が続き、保健所の逼迫は加速し、濃厚接触者の追跡などもできなくなり、本来、保健所の任務である濃厚接触者の特定さえも事業所や学校、保育園へ委ねられる事態となり、頻繁に変わる政府方針の転換は、府民や現場に大きな混乱をもたらしました。

8月には、第5波の感染爆発が起こり、さらに、保健所逼迫、医療逼迫で、自宅療養者支援や医療提供体制も困難な事態となる中、当時の菅政権は、「コロナ陽性者の入院を原則、重症者は重症化リスク高い人に重点化」方針を打ち出しました。これには厳しい批判の声が上がりましたが、本府も基本的に国に追随する形となりました。

第6波はオミクロン株の急拡大の中、有症者を自宅に取り残さないために、緊急の入院・宿泊療養体制の確保、医療従事者の処遇改善やマンパワーの確保、自宅療養者に対する健康観察や電話訪問診療ができるよう地区医師会や開業医との連携体制と情報共有ができる仕組みの再構築、そのための保健所保健師の抜本的増員と保健所を再編前に戻すことを求めたものの、これに背を向け続けていることは重大です。

コロナ禍で医療逼迫のさなかに、政府が、2,700床のベッド削減を行い、さらに、公立・公的病院436か所のベッド削減を進めようとしていることについて、国へ撤回を求めるべきと質してきました。「京都府としては4病院については国のほうにも必要性というものを申していく。調整会議の中で4病院のほうから、その必要性と在り方については、まずは議論をさせていただく」と答弁がありました。国の動きも出てまいりましたが、府民の命を守る立場から4病院のベッド縮小については明確にやっぱり撤回せよと言っていたきたいと考えます。

長期のコロナ禍で医療や介護、保育など、社会生活を支えるエッセンシャルワーカーの役割の重要性が誰の目にも明らかになりました。本委員会には「保育・学童保育職員の増員と賃金の引上げに関する陳情」も出されました。配置基準の抜本的見直し、賃金の引上げなど、処遇改善に向け、国へ要望するとともに、本府独自の努力も求めておきます。

また、私は、医療的ケアが必要な子どもたちの家族への支援も取り上げました。医療的ケア児者の送迎にかかる家族の負担軽減を図るために、丹後圏域のモデル事業を踏まえて、府下全域で実施することを求めましたが、2022年度から教育委員会が主体となって新たな事業がスタートしたことを喜んでいますが、人員確保など課題が山積しているようですので、健康福祉部として、教育委員会と連携し支援をお願いするとともに、北部地域を中心に医療的ケアが必要な重度の障害者のための入所施設の整備を求める声も高まっています。本庁には医療的ケアの支援センターも設置されましたので、早急な検討をお願いします。

香害・化学物質過敏症対策について、京都府においても検査治療をおこなえる専門医療体制の構築や相談窓口の強化並びに、教育委員会、市町村教育委員会、学校と連携して、化学物質過敏症対策強化を行って、子どもの学ぶ権利の保障のために尽力をお願いします。

最後に、妊産婦医療費助成制度について、先進自治体に学んで、京都府独自の制度創設を求めておきます。

以上です。

## ○馬場委員

正副委員長、委員の皆様には1年間大変お世話になりました。また、コロナ禍が2年を超え、最前線で御奮闘いただいています理事者、職員の皆様には改めて、敬意と感謝を申し上げます。

コロナ対策では、変異株が次々と出てくる中で、子ども達への感染拡大、弱毒化と言われる一方で、高齢者を中心として亡くなる方が急増している問題など、その時々々の感染状況に合わせた柔軟な対応が求められていますし、これからも求められると考えます。

その点では、厳しい中ではありますが、国待ちにならず、府民の命と暮らしを守るという行政の原点に立った対応の充実を強く求めます。また、そのためには、全庁応援などの目の前の体制をどうするのかとすることとあわせて、特に保健所の体制などについては、恒常的な体制の確保、より身近な保健所配置の検討など、コロナ禍を通じて見えてきた課題の解決に府としても全力を上げていただきたいと思います。

また、第6波では、オミクロン株による感染の急拡大によって、多くのクラスターが発生した高齢者施設などで、感染者が発生しても入院することが出来ずに、施設内で留め置きせざるを得ない事態が多数発生しました。結果、委員会でも答弁があったように昨年12月以降で50名もの方が施設内で亡くなるということが発生しました。現場の方からは、「状態が悪化していくのを見守るしかできなかった」「二度と繰り返してほしくない」との話もお聞きしました。命のトリアージが発生している事態を重く受け止め、府民の命を守るための取り組みの抜本的な強化を改めて強く求めたいと思います。

水道事業の広域化推進プランは、いよいよ2022年度中に決定されていくことになるにもかかわらず、各市町村から「住民や議会に説明するための情報が欲しい」との声が上がっていることは極めて問題です。その背景にあるのは、「広域化したらどうなるのか」「料金の引上げをせずにいけるのか」「職員確保の問題もクリアできるのか」などの、市町村が抱える課題の解決が広域化なのかという根本問題があります。委員会のやり取りでも、「解決できる」との答弁はありませんでした。しかし、ゴールだけは決められている。これでは、国の広域化・民営化の流れを押し付けていると指摘されても仕方ないのではないかと思います。府としてやるべきは、市町村の水道事業が抱える問題の解決のために、水道法の原点に立って、国に財政的・技術的役割の発揮を強く求めるとともに、府としても支援に全力を上げることです。

環境やエネルギーの問題では、あまり十分なやり取りが出来ませんでした。ウクライナ問題を受けて、エネルギーの在り方が大きく問われており、府としてどうしていくのかはこれまで以上に大きく問われてきます。

安直に「原発」「火力」と言うことになれば、将来への責任を放棄することにつながると思います。自然エネルギー、再生可能エネルギーの思い切った普及に府として役割を發揮していただきたいと思います。

## ○北岡委員

この1年間は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、府民生活の安心・安全な生活を守る為、迅速かつ確かな対策を講じるべく、各般にわたる審議や視察等をさせていただきました。以下、委員会活動を振り返り、主たる項目および質疑について記述いたします。

### ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等について

府として、全国に先駆けた各対策を講じてこられたことを評価。

\*爆発的な感染増加状況下において、保健所の機能強化及び、府市連携の重要性を再認識。

府内各市町村の人員や専門性等、置かれている環境が異なる為、全庁挙げての対応が

なされたことは評価しつつ、より一層、迅速な情報共有と応援体制の強化が図られることが重要。

\* ワクチン接種の有効性と副反応については、先ずは、国が先手の対策と広報・啓発をすべき。

\* 後遺症により、日常生活や仕事に支障を来す例が多い中、府の相談ダイヤル等の窓口設置は評価出来るが、国がより積極的に研究を行うことが急務。

併せて、職場での理解が得られるよう、当事者への寄り添ったサポート体制を構築すべき。

\* 府民への情報提供は、分かりやすく、より有効な広報に努めてほしい（高齢者対策）。

\* 「かかりつけ医」制度の拡充を図るべく、地域の医師会との連携強化の下、府としての尽力及び、国による制度の確立を求める。

#### ◎男女共同参画社会の実現に向けて

\* コロナ禍によって表面化した「女性の生きづらさ」への対策として、府の体制等を一元化されたことを評価。府はもちろんのこと、各分野における女性の登用率の向上に向けた取組を期待。

#### ◎管内調査について

\* 「児童発達支援センターmamぐりお」では、発達に遅れがある子どもに対して、就学前からの切れ目の無いサポートや専門職員の配置等を図られていることは重要であり、市町村ごとに、より身近な施設として設置増ができるように、府としての支援を期待。

\* 「社会福祉法人綾部福祉会 ともの家」は、長い運営の経験が生かされ、地域と共に歩む姿勢に共感すると共に、幼少期からの「共生社会」についての意識付けの取組を学び、府としての必要な支援を期待。

\* 「山陰海岸ジオパーク」では、地元の関係者による案内・説明をいただき、地域の歴史や景観等、次代に引き継ぐ重要性と、再認定に向けた府の支援強化が必要。併せて、ミュージアムを拠点とした地域づくりや教育の観点から、博物館機能を有する施設の整備を強く求める。

結びに、コロナ禍による影響が続く中、充実した委員会運営に多大な御尽力を賜りました能勢委員長、北原副委員長、諸岡副委員長各位に心より御礼申し上げます。委員各位にも大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、事務局の皆様のサポートにも感謝申し上げます。そして、理事者の皆様におかれましては、緊張の日々が続いておりますことから、くれぐれも御自愛いただきますようお願いいたしますと共に、府民の皆様のより良い暮らしの実現に向け、引き続き御尽力いただきますようお願いし、まとめとさせていただきます。

#### ○酒井委員

1年間、委員長、副委員長及び関係理事者のみなさま、ありがとうございました。大変多くのことを学ばせていただきました。

多くの学びの中で「環境保全」に関してまとめとさせていただきます。

## 環境保全について

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の3つの作業部会による第6次評価報告書が、2021年8月から2022年4月にかけて順次公表された。地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの排出量削減が「待ったなし」の状況だとし、このままでは気候変動の影響を軽減する「適応策」が限界を迎えると警告する報告書をまとめました。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻の影響で、一時的に「脱炭素」が後回しになる可能性も出てきています。気候変動対策の先行きは不透明感を増しているが一刻の猶予もない。各国の結束した行動が求められています。

気候変動が自然環境や人間の社会に与える影響をまとめた第2作業部会の報告書は、2022年2月末、8年ぶりに公表されました。

昨年8月公表の第1作業部会の報告書は、人類が排出する温室効果ガスが温暖化を引き起こしていることは「疑う余地がない」と断定。産業革命前と比べた平均気温の上昇幅が、今後20年以内に1.5度に達する可能性を指摘しました。気温上昇はすでに1.1度に達しており、昨秋の気候変動枠組み条約第26回締結国会議（COP26）では、パリ協定で努力目標とされた「1.5度以内」が世界全体で目指す共通目標に格上げされました。今回の報告書は「一時的にでも1.5度を超えると、人間や自然のシステムが深刻なリスクに追加的に直面する」と指摘し、共通目標の重要性を強調しています。

一方、国連環境計画の報告書でも「コロナ危機は世界の温室効果ガス排出量を短期的には減少させる機会を与えましたが、各国が強力な脱炭素策を組み込んだ経済回復対策を実行しない限り、令和12年（2030年）までに排出量を大きく減少させることには寄与しないであろう」とまとめられており、コロナ禍の中、これまで進んでこなかったテレワーク等のデジタル化が急速に進むなど、社会の変化の兆しも見えていますが、令和32年（2050年）カーボンニュートラルの実現に向けては、これまで以上の積極的な対策、産業や社会の変革、自治体のカーボンプライシング導入などは喫緊の課題だと考えます。

京都府においても、パリ協定が定める気温の上昇を、1.5度に抑えるために、令和2年（2020年）に「令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指すことを宣言（ゼロカーボン宣言）し、その実現に向けて、令和2年（2020年）12月に京都府地球温暖化対策条例等を改正、令和3年には京都府地球温暖化対策推進計画を策定しました。

コロナ禍における社会構造の変化や行動変容等も踏まえつつ、府の率先垂範行動とともに、多様な主体と連携・協働しながらカーボンゼロ社会の実現に向けて取り組むことが求められます。府内では、10市町（京都市、与謝野町、宮津市、大山崎町、京丹後市、京田辺市、亀岡市、福知山市、綾部市、城陽市）がゼロカーボン宣言を表明し〔2021年11月現在〕、再生可能エネルギーの率先導入や利活用、事業者や住民への独自支援など、脱炭素社会へ向けた取組が実践され始めています。目標に向けた効果、実効性の検証とともに府民全員の取組へと拡大し・浸透させる工夫が必要です。

今委員会での学びを生かし、あらゆる政策動員により「令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロ」の目標を達成するため、我々も積極的に取り組んでまいります。